

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
是則北陸運輸株式会社	専務取締役	福永 孝平	石川県	運輸業, 郵便業	https://korehoku.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年10月2日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷主企業に対し、荷待ち時間の長さや荷役作業の負担等、物流業務のムダや非効率の解消に向けて、積極的に改善の申し入れや提案及び協議を行います。
2	A ⑪	高速道路の利用	荷主企業にトラック運転者の労働時間について理解していただき、高速道路の利用料を運賃とは別に収受することに努め、積極的に高速道路を利用する環境を整備し、トラック運転者の就業時間短縮の促進を図ります。
3	B ④	下請取引の適正化	運送委託先に運送条件を事前に詳細に伝え、適正な運賃で依頼します。また、荷待ち時間や荷役作業の負担等が発生した場合は適切に対応し、荷主企業等への改善の申し入れや提案及び協議を行います。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	事前に予期できる異常気象時は、トラック運転者の安全確保の為、積極的に荷主企業と協議の上、運行の中止、前倒しや延着等の計画変更を行います。予期せぬ異常気象にあった場合は、トラック運転者には運行の中断を指示し、荷主企業に延着対応の依頼を行います。
5	F ①	自社倉庫の活用	荷主企業に自社倉庫の活用を積極的に提案し、中継輸送拠点や在庫ストック拠点の役割を担い、サプライチェーン全体の効率化により、トラック運転者の労働時間短縮に努めます。
6	F ①	労働条件・労働環境の改善	トラック運転者から荷物の積込、積降し場所での時間や荷役負担の状況を積極的にヒアリングし、荷主企業と協議の上、改善を図り、トラック運転者の就業時間の短縮や休日の増加に向けて取り組みます。

PR欄	1953年(昭和28年)に設立し、石川県鹿島郡中能登町に本社を置き、加えて石川県白山市、福井県鯖江市の計3ヶ所に物流拠点を所有しています。地場配送から長距離配送まで多様な輸送ニーズにお応えし、北陸でも有数の保管面積を誇る物流倉庫を活かして物流トータルサービスを提供しています。 『お客様との信頼、パートナーシップが物流の未来を広げます。』をモットーに、わが社は物流業界の改善に積極的に取り組み、トラック運転者の労働条件、労働環境向上を促進し、物流業界の就業人口増加に寄与できるよう努めて参ります。
-----	---